

教 育 委 員 会 日 程

1 日 時 令和6年11月18日(月) 午後3時00分から

2 場 所 教育委員会室

3 日 程

議決事項

第1 議案第62号 教育委員会関係予算案の作成に伴う意見聴取について

第2 議案第63号 第29回MOA美術館墨田児童作品展教育委員会賞及び教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について

報告事項

第1 教育課題の進捗状況について(資料1)

第2 令和6年度定期監査(第1回)の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について(資料2)

第3 令和7年度区立幼稚園入園の申込結果について(資料3)

第4 令和7年度区立小・中学校希望選択の申込結果について(資料4)

第5 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖(臨時休業)について(資料5)

令和6年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題№	1	事業名	不登校防止対策の充実								主管課	指導室	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
執行計画	■校内スモールステップルームの運用			■支援員へのヒアリング					■支援員へのヒアリング			■支援員へのヒアリング	→
	■校内別室学級の運用												→
	■巡回教員の活用												→
	■スクールソーシャルワーカーの派遣	■連絡会の実施					■連絡会の実施					■連絡会の実施	→
	■関係機関との連携												→
	■現状の把握・分析												→
実績	10月実績 ■校内スモールステップルームの運用 ・校内別室指導支援員による利用生徒の支援、巡回教員による支援員へのヒアリング ■校内別室学級の運用（設置校：桜堤中学校） ・在籍生徒の教育活動の実施 ■巡回教員の活用（拠点校：吾嬬立花中、巡回校：本所中、豎川中、寺島中、文花中） ・巡回校への訪問・支援 ■スクールソーシャルワーカーの派遣 ・学校訪問及びケース対応 ・連絡会の開催（10/23） ■関係機関との連携 ・適応指導教室【ステップ学級】連絡会開催（10/2） ・ 自立支援教室【サポート学級】連絡会開催（10/25） ・すみだバーチャルサポートルームの運用 ■現状の把握・分析 ・毎月の学校からの報告を基に現状を把握・分析 進捗：○												

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

令和6年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題№		2	事業名	学力向上新3か年計画（第3次）の推進							主管課		すみだ教育研究所	
執行計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	■墨田区学習 状況調査の実 施（4/23）		■調査結果 速報値集約	■指導のポ イント作成 ■調査結果 （速報値）	■教委報告	■議会報告 ■指導のポ イント配信 ■学習ふり かえり ■学力向上 ヒアリング	■調査結果 公表（HP）			■学習ふりか えり		（4月）		
	■全国学力・ 学習状況調査 の実施（4/18）			■調査結果			■調査結果 公表（HP）							
	■児童・生徒 へのメッセー ジ発出						■児童・生 徒・教員への メッセー ジ発出			■教員への メッセー ジ 発出				
実績	10月実績													
	■墨田区学習状況調査・調査結果公表（HP）及び全国学力・学習状況調査・調査結果公表（HP）（10/1～） ■学習ふりかえり（9/9～10/11） ■児童・生徒へのメッセージ発出及び教員へのメッセージ発出（10/4） 進捗：○													

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他()

令和6年度 教育課題(特別課題) 執行計画書兼実績報告書

課題№	3	事業名	墨田区教育センターの開設							主管課	すみだ教育研究所	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
執行計画	■事業内容調整 ■初度調弁調整	■庁内連絡会 ■初度調弁調整	■議会報告 ■関連規則制定・改正	■各課の事業移転準備進捗確認		■人事関連事務 ■初度調弁納品確認	■移転準備 ■オープンセレモニー	■教育センター開設				■新年度準備
実績	10月実績 ■事業内容調整： 教育センターに移設予定の各事業所に対する移設に関するヒアリング、移設事業代表者会議の開催、異動者向け施設説明会 ■初度調弁： 初度調弁物品の納品・検品 ■移転準備： 先行移転（10月14日：スクールサポートセンター・教育相談室、10月26日：庁舎） ■規定整備： 「墨田区教育支援センター事業実施要綱」制定 ■開設後の運用検討： 事業間の連携、様式統一、資料電子化、DXの推進 ■その他： オープニングセレモニー（10月17日）、区民内覧会（10月19日）、小学校長内覧（10月22日）、中学校長内覧（10月29日）、幼稚園長内覧（10月25日）、副校（園）長内覧（10月25日） 進捗：○											

※進捗 ○：順調、×：遅延、△：その他（ ）

6 墨 監 第 4 2 3 号
令和6年10月30日

墨田区教育委員会教育長
加 藤 裕 之 様

墨田区監査委員 浜 田 将 彰
同 大 清 水 善 信
同 小 暮 和 敏
同 し も む ら 緑

令和6年度定期監査（第1回）の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、下記のとおり措置結果を公表したので、通知いたします。

記

- 1 公表方法
墨田区告示式による。
- 2 公表日
令和6年10月30日
- 3 公表文
別紙のとおり



令和6年度定期監査（第1回）の結果報告に基づき講じた措置内容等

墨田区教育委員会教育長

監査委員意見について

監 査 結 果 の 内 容	措 置 内 容
(1) 適切な事務処理について まず、指摘事項については、今回も起案文書の未作成と決定権者の誤りが2事業所において各1件確認された。事務の基本ルールの欠如と言わざるを得ない。このような誤りを繰り返さぬよう、職員一人一人の意識の向上と組織的なチェック体制の強化を求めるものである。一方、昨年度の定期監査（第1回）では見受けられなかった職員の特殊勤務手当の誤支給は、1事業所において一人の職員に対して同日に二重支給されているものが確認された。本事案は公金の不適正な支出であるということを十分認識し、更なる意識啓発と重複確認の徹底に努められたい。（教育委員会を除く） また、指導・注意事項については、職員の休暇・旅行命令等の申請、現金出納簿や郵券等の受払簿の不備、記帳漏れ、記帳誤りなどが多くの施設で見受けられた。いずれも、その原因は、チェック体制が十分に機能していないためと思われる。同じ間違いを繰り返さぬよう、職員課及び会計管理室が作成したマニュアル等を十分に再確認した上で、事務を執行されたい。 内部統制制度が実質的に運用されて5年目を迎えたが、依然として不適正な事案が発生している状況にある。改めて、全ての職員が適切に事務処理をするという基本姿勢を堅持するとともに、本制度が有効に機能することを望む。	(1) 適切な事務処理について 教育委員会の所管施設では、指摘事項はなかったが、依然として指導・注意事項として、帳簿等の記帳漏れや記帳誤り、システム入力誤り等が散見された。 学校における事務処理については、毎年の定期監査での指導・注意項目を集計し、重要かつ起こりやすい誤り等を抽出して重点的に指導しているが、引き続き、教育委員会事務局職員が、直接学校に出向いて、チェック・助言する等の指導体制を更に強化していくとともに、校長会・副校長会・事務職員会等で周知徹底を図るなど、組織的なチェック体制の再確認及び強化を図っていく。

(2) 施設等の安全管理について

多くの施設では、避難経路の確保や消火器等の設置場所の整理整頓が適正に行われていた。しかし、三つの学校において、消火器の前に障害物が置かれており、万一の際に速やかに使用できない可能性があり、災害時の安全が確保されていない状況にあった。また、毒物及び劇物の管理についてもおおむね適正に管理されていたが、二つの学校で当該管理簿への使用量の未記帳が確認された。

学校が教育現場として十分にその機能を発揮するためには、児童生徒等の安全が確保されることが必須条件である。全ての教職員は、事故の未然防止や事故発生時の対応について、万全に実施できるように常に環境を整えておくことが求められている。

今回の事案については、これまでも幾度となく発生し、注意喚起してきたものである。該当校はもちろんのこと他の学校においても、これらの事態を他山の石として、日常的に学校内の施設や設備の点検と確認を実施し、児童生徒をはじめ学校利用者の安全確保に努められたい。

(2) 施設等の安全管理について

施設の安全管理については、消火器の前に障害物が置かれている学校が複数あった。学校は、災害時等に避難所となる施設であることから、結果を重く受け止め、校長会・副校長会・事務職員会等において、その責任について再認識を促すとともに、職員の慢心や不注意によりその安全が損なわれることのないよう、施設等の安全確保を徹底していく。

また、毒物及び劇物の管理簿への使用量の未記帳についても、児童・生徒・利用者の安全安心のため、管理職等による薬品や管理簿の定期的な確認を徹底するなど、万全の対策を講じていく。

令和7年度区立幼稚園入園の申込結果について

令和6年11月8日現在

(単位:人)

幼 稚 園 名	募集人数	申込人数	空き人数
緑	35	10	25
柳 島	35	2	33
菊 川	35	6	29
第 三 寺 島	35	14	21
立 花	35	5	30
合 計	175	37	138

1学級:定員35人

令和7年度区立小学校希望選択の申込状況について

令和6年11月5日現在

(単位:人)

小学校名	学区域内 住基人数 ※1	受入可能 人数	他学区域 からの 申込人数 (増人数)	学区域内から 他学区への 申込人数 (減人数)	学区域内 人数 ※2	当選予定 人数	(補欠予定 人数)
緑	112			21	91	全員入学可	
外手	97	97	12	13	84	全員入学可	
二葉	133			9	124	全員入学可	
錦糸	78	85	8	29	49	全員入学可	
中和	42	50	8	3	39	全員入学可	
言問	54	54	6	22	32	全員入学可	
小梅	76	85	17	5	71	全員入学可	
柳島	77	85	18	10	67	全員入学可	
業平	66	85	25	10	56	全員入学可	
両国	78	85	8	1	77	全員入学可	
横川	70	85	14	7	63	全員入学可	
菊川	88	90	18	8	80	10	(8)
第三吾嬬	80	85	31	6	74	11	(20)
第四吾嬬	39	50	4	21	18	全員入学可	
第一寺島	63	62	16	11	52	10	(6)
第二寺島	54	85	37	6	48	全員入学可	
第三寺島	73	85	13	19	54	全員入学可	
曳舟	79	85	17	9	70	全員入学可	
中川	85			26	59	全員入学可	
東吾嬬	35	50	35	5	30	20	(15)
押上	71	85	19	4	67	全員入学可	
八広	122			30	92	全員入学可	
隅田	64	64	10	4	60	4	(6)
立花吾嬬の森	64	62	5	19	45	全員入学可	
梅若	79	85	4	27	52	全員入学可	
合 計	1,879	1,599	325	325	1,554		

※1 学区域内住基人数…令和6年11月5日現在

※2 学区域内人数…学区域内住基人数から他学区申込者を引いた人数

の学校が抽選実施対象校(5校)

令和7年度区立中学校希望選択の申込状況について

令和6年11月5日現在（単位：人）

中学校名	学区域内 住基人数 ※1	受入可能 人数	他学区域から の申込人数 (増人数)	学区域内から 他学区への 申込人数 (減人数)	学区域内 人数 ※2	当選予定 人数	(補欠予定 人数)
墨 田	153	155	75	17	136	39 (36)	
本 所	167	180	52	51	116	全員入学可	
両 国	249	248	165	32	217	106 (59)	
豎 川	173	180	33	48	125	全員入学可	
錦 糸	218	220	42	96	122	全員入学可	
吾嬬第二	133	140	19	34	99	全員入学可	
寺 島	117	140	42	44	73	全員入学可	
文 花	215	220	8	98	117	全員入学可	
桜 堤	219	220	13	48	171	全員入学可	
吾嬬立花	178	180	43	24	154	全員入学可	
合 計	1,822	1,883	492	492	1,330		

※1 学区域内住基人数…令和6年11月5日現在

※2 学区域内人数…学区域内住基人数から他学区申込者を引いた人数

の学校が抽選実施対象校(2校)

区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について

1. 学級閉鎖措置の状況

【感染症等に伴う学級閉鎖（臨時休業・時間短縮）の状況】

学校名	学年・学級	臨時休業の期間	感染症種別
二葉小学校	1年1組	令和6年11月6日(水)から 11月8日(金)まで	インフルエンザ

《参考》

学校において予防すべき感染症の拡大防止のための臨時休業（学級閉鎖）期間及びその取り扱い

○臨時休業（学級閉鎖）期間

感染症	欠席率	臨時休業期間	備考
新型コロナウイルス感染症 季節性インフルエンザ 等	20～30%	3日間程度	臨時休業期間は、学校医等に相談の うえ、状況に応じて判断する

※ 臨時休業期間は、学校医に相談のうえ状況に応じて短縮・延長することを可能としている。